

- 1 住みよいまちを力を合わせつくしましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



## 新総合計画シンポジウム

参加者募集

みんなで考えよう これから10年のむこう  
～市民委員 熱く語る!～



市総合計画審議会では、平成22年4月をスタートとする新たな「まちづくり10か年計画」である第5次向日市総合計画について検討を行っています。この総合計画について、皆さんとともに考えるシンポジウムを開催します。まちづくりの原動力は、一人ひとりの夢と向上心です。あなたもぜひこのシンポジウムに参加して、「熱い」想いをを持った仲間たちと語り合いませんか。

### 7月4日(土)

午後2時～4時

### 市民会館 第1会議室

定員：100人

※申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

### プログラム

#### ●取組紹介

「試練の時代の新しいまちづくり計画  
～第5次向日市総合計画案のあらまし～」

#### ●審議会委員によるパネルディスカッション

##### 【パネリスト】

藤田 晶子さん(京都リビング新聞社 営業・編集統括マネージャー)

大塚 正洋さん(東洋竹工株式会社 代表取締役)

##### □市民公募委員(五十音順) □

北野 節子さん 塩崎 光義さん

島 卓扶さん 山村 照子さん

渡邊 真理さん

(同時開催) 市民まちづくり活動紹介パネル展(市民会館 第2会議室)

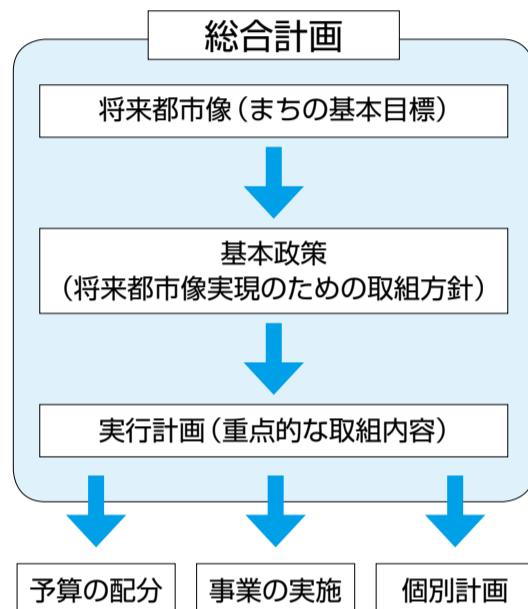
※シンポジウム終了後、任意参加でまちづくり活動交流会を行います(市民会館 第2会議室)。

主催：向日市総合計画審議会



### 総合計画とは

行政運営の長期的な指針となる最上位の計画で、まちの将来のあるべき姿を定め、長期的な視野に立って、まちづくりの方向を定めるものです。



総合計画の主な内容は、まちの基本目標を示す「将来都市像」と、その実現のための方針である「基本政策」、そして方針に基づく重点的な取り組みをまとめた「実行計画」などで構成されます。

毎年の予算編成や市が独自に行う事業は、この計画に定めた内容にのっとり実施されます。

また、例えば福祉や環境など、個別の課題に関してさらに詳細な計画を定める必要があるときも、総合計画で示された考え方に沿って計画づくりを行います。

お問い合わせ 企画調整課(内線277,280 FAX922-6587 電子メールkikaku@city.muko.lg.jp)

## 市民憲章シンボルマークの愛称を募集

向日市民憲章推進協議会では、市民憲章運動の輪を広げ、広くPRするため、シンボルマークの愛称を募集します。シンボルマークは、平成6年10月に市民憲章推進協議会の設立15周年を記念して作成されたもので、太陽に向かう向日市のイメージが描かれています。

●応募要件/どなたでも応募できますが、自作、未発表のものに限ります。

●採用/応募作品が採用された方には、表彰状と記念品を贈呈します。また、最終選考まで残った作品の応募者には、記念品を贈呈します。

●発表/9月中旬に本人に通知するほか、広報むこう、市ホームページで発表します。

●応募方法/7月31日(金) (必着)までに、ハガキ、ファックス、電子メールで、標題に「愛称募集」と明記の上、次の事項を書いて応募してください。

①シンボルマークの愛称 ②愛称の説明 ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤年齢 ⑥電話番号

<応募先> 〒617-8665 向日市役所秘書広報課内 向日市民憲章推進協議会

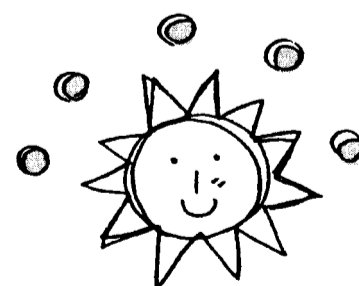
ファックス 922-6587 電子メール hisyo@city.muko.lg.jp

※採用した「愛称」に関する一切の権利は向日市民憲章推進協議会に属するものとします。

●お問い合わせ 秘書広報課(内線295)

### 市民憲章(昭和52年11月3日制定)

- 1 住みよいまちを力を合わせつくしましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



市民憲章シンボルマーク

太陽の周りの5つの丸は光を表します。一つ一つに色がつけれ、それぞれ市民憲章の意味が込められています(左から、赤、緑、黄、紫、青色)。

赤色:力を合わせ、働く喜び(エネルギー)

緑色:きれいな緑(樹・竹)

黄色:明るいくらし、心のふれあい(希望)

紫色:すぐれた教育・文化(歴史)

青色:水と空(地下水・星空)



## 平成21年度の介護保険料 (65歳以上の方)

平成21年度の介護保険料は、下の表のとおりです。  
65歳以上の方で、年金からの保険料のお支払い(特別徴収)以外の方は普通徴収となりますので、6月中旬に介護保険料決定通知書と納付書をお送りします。  
特別徴収の方には、7月上旬に介護保険料決定通

知書をお送りします。  
皆様に納めていただく保険料は、介護保険制度を支える大切な財源です。  
誰もが安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険料の期日内納付にご協力をお願いします。

### 平成21年度介護保険料額一覧表

段階	計算式 (基準月額4,373円)	年額	対象者
第1段階	基準月額×0.45	23,620円	○老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方 ○生活保護の受給者
第2段階	基準月額×0.55	28,870円	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階	基準月額×0.70	36,740円	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方
第4段階	基準月額×0.90	47,230円	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第5段階	基準月額	52,480円	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方
第6段階	基準月額×1.15	60,350円	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方
第7段階	基準月額×1.25	65,600円	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円超200万円未満の方
第8段階	基準月額×1.55	81,340円	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方
第9段階	基準月額×1.80	94,460円	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方
第10段階	基準月額×2.05	107,580円	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の方
第11段階	基準月額×2.10	110,200円	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上の方

※ここに掲載している介護保険料は、各段階の計算式に12か月を乗じたもので、10円未満を切り上げています。

お問い合わせ 医療保険課 介護保険担当(内線323)

## 平成21年度の国民健康保険料

平成21年度の国民健康保険料を次のとおり決定しました。  
各ご家庭の納付額は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納付通知書でお知らせします。  
なお、国保に加入する40歳から64歳の方がおられる世帯は、医療分と後期高齢者支援分に介護分をあわせた保険料をお支払いいただくことになります。

■平成21年度の保険料率■  
医療分・後期高齢者支援分・介護分の保険料率については、医療費の増加や介護保険の納付金の増額が見込まれ、厳しい財政状況下ではありますが、昨年度と同じ保険料率に決定いたしました。また、介護分の賦課限度額については、本年度10万円(昨年度9万円)と設定いたしました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 平成21年度国民健康保険料

【医療分】		【後期高齢者支援分】		【介護分】	
①所得割	6.7 (6.7) %	①所得割	2.1 (2.1) %	①所得割	2.0 (2.0) %
②均等割	24,840(24,840)円	②均等割	8,280 (8,280)円	②均等割	8,990(8,990)円
③平等割	18,470(18,470)円	③平等割	6,160 (6,160)円	③平等割	5,130(5,130)円
賦課限度額	47 (47)万円	賦課限度額	12 (12)万円	賦課限度額	10 (9)万円

### 1年間の保険料

- ( )内は平成20年度の保険料
- 所得割=前年中の所得から算定 均等割=被保険者1人につき 平等割=1世帯につき
- 保険料が賦課限度額を超えときは、それぞれの賦課限度額が1年間の保険料になります。

※後期高齢者医療制度の開始に伴い、国保の資格を取得した被用者保険等の被扶養者であった65歳以上の方については、申請により次のような減免が受けられます。ただし、7割・5割軽減世帯については、適用されません。

- 保険料の所得割の免除
- 被扶養者であった方の均等割の5割減額
- 被扶養者のみで構成される世帯については平等割の5割減額

### ■特別徴収から普通徴収へ変更できます■

満65歳から74歳までの方のみで構成される世帯で、世帯主の方が次の要件すべてに該当する場合、保険料を年金からお支払い(特別徴収)していただいておりますが、口座振替などのお支払いを希望される方は申請により変更が可能となりますのでお問い合わせください。

- ①年額18万円以上の年金を受給している。
- ②介護保険料を年金から特別徴収されており、介護保険料と国民健康保険料を合算した金額が、年金額の1/2を超えない。

お問い合わせ 医療保険課 賦課係(内線332、326)

## まちの話題

### マイバッグを持って買い物に ノーレジ袋・マイバッグ運動デー



「ごみゼロの日」の5月30日、久嶋市長、市エコ地域推進委員会議の委員らが東向日駅周辺で街頭広報活動を行いました。

市では、ごみ減量の取り組みとして、2年前から毎月10日、20日、30日を「ノーレジ袋・マイバッグ運動デー」と定めています。

「マイバッグを持って買い物に」街頭では、買い物客に広報チラシ入りのティッシュなどを手渡しして、レジ袋の使用を控えるよう呼びかけました。

### 第7回向日市総合計画審議会

- 日時/6月26日(金) 午後1時30分から
  - 場所/市役所大会議室
  - 内容/基本計画(第2次案)の検討について
  - 傍聴の定員/10人
- ※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場にお集まりください。  
※傍聴者は会議での発言はできません。  
※定員を超えた場合、抽選により傍聴者を決定します。

☎企画調整課(内線280)

### 7月1日は 経済センサス 基礎調査

7月1日、日本の事業所や企業の実態を明らかにするために、経済センサス基礎調査が行われます。商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、病院、お寺など、全国すべての事業所が対象になります。調査員が調査票をお届けしますのでご協力をよろしくお願いいたします。



6月下旬から調査員がお伺いします。  
※調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。  
☎総務課 行政係(内線289)

### ライトダウンキャンペーンにご協力を

ライトアップ施設や家庭の電気を全国一斉に消灯し、一人ひとりが日常生活の中で温暖化対策に取り組んでいただくために、6月20日(土)~7月7日(火)の間「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施します。

なお、「ブラックイルミネーション2009」開催日の6月21日(日) [夏至]と「七タライトダウン」開催日の7月7日(火) [クールアース・デー]については、午後8時~10時までの2時間、消灯にご協力をお願いします。

☎環境政策課(内線232)



# 作品募集 第13回 向日市観光写真コンテスト

このコンテストは豊かな表情で語りかける向日市の素顔を表現した新鮮な写真作品を市内外から募集するものです。採用された作品は、市の観光案内など向日市のPRに活用します。

**募集期間**  
9月1日(火)～11月30日(月)  
(11月30日の消印有効)



▲第12回コンテスト向日市長賞作品  
「雪の径」松園澄彦さん(鶏冠井町)

- テーマ/向日市の「自然」「祭」「伝統行事」「食」「暮らし」「まちなみ」「史跡」「スポーツ」「風物」などを題材にし、向日市の魅力を表現した作品
- 応募資格/アマチュアに限ります。
- 応募規定/カラーまたはモノクロ四つ切り・ワイド四つ切り、単体写真で、未発表のものに限ります。デジタル写真は、規定のサイズのプリントで応募。FD、PCカードなどの応募は不可
- 応募方法/作品の題名、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、撮影年月日、撮影場所、原稿の種類などを書いた用紙を作品の裏に貼り、郵送または直接産業振興課へ。
- 応募点数/1人5点以内。
- 審査日程/12月中旬
- 発表/本人に通知するとともに「広報むこう」、観光協会ホームページに掲載
- 表彰/入選19点以内(入選の中から特別賞2点と優秀賞7点を選出します)、佳作10点以内
- 特別賞…向日市長賞(賞状・楯・賞金3万円)、向日市観光協会賞(賞状・楯・賞金1万円)
- 優秀賞…向日市商工会賞(賞状・楯・賞金1万円)ほか6点
- 展示/市役所ロビー(平成22年1月)ほか予定
- 応募先/〒617-8665 向日市 産業振興課 商工観光係内「第13回向日市観光写真コンテスト」係
- 主催/向日市、向日市観光協会

お問い合わせ 向日市観光協会事務局(向日市 産業振興課 商工観光係)  
内線241、FAX922-6587 [HP](http://www.muko-kankou.jp/) http://www.muko-kankou.jp/

## 広島市平和祈念式 参加者募集

- 行き先/広島市平和記念公園
- 日程・内容/8月5日(水)～6日(木)
- 1日目:平和記念公園、原爆資料館の見学、市民の方から募集した平和の折り鶴を奉納
- 2日目:広島市平和祈念式に参列
- 宿泊先/コンフォートホテル広島大手町(1人部屋で宿泊)
- 対象/向日市在住の15歳以上の方3人(応募者多数の場合は抽選で決定)
- ※参加者には感想文の提出をお願いします。
- 費用/宿泊費・交通費は市が負担、そのほか食費などは各自負担
- 申込み/必ず1人につき1枚のハガキで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、広島市平和祈念式参加希望と記入して、7月3日(金)までに市民参画課(〒617-8665 (住所不要) 向日市 市民参画課)へ。



### ■ 平和の折り鶴募集

広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げる折り鶴を募集しています。7月24日(金)までに、必ず糸に通して数を数え、市民参画課へお持ちください。

☎市民参画課(内線250)

## 向日市障害者の日「みんなのつどい」

21世紀にめざすべき社会は、障害のある人も、ない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」です。障害のある人、ない人が共に助け合える社会について考えてみましょう。

- 日時/7月12日(日)午後1時～3時(0時30分開場)
- 場所/市民会館ホール
- 内容/○講演「自分という人生の長距離ランナー」増田明美さん ○向日市ろうあ協会、乙訓手話サークル「でんでん虫」による手話コーラス
- 保育/ご希望の方は、6月30日(火)までにお知らせください。



増田明美さん

(日本障害者スポーツ協会 評議員、日本盲人マラソン協会 理事)

※手話通訳・要約筆記あります。

お問い合わせ 障害高齢福祉課(内線307、ファックス932-0800)

## 中央公民館使用のクラブ・サークル追加登録

- 登録要件/①社会教育法第20条および第23条に違反しない学習団体であること ②団体は、市内に居住している者10人以上で構成されていること ③団体の目的、責任者、団体構成員が明確であること ④公民館事業に積極的に参加・協力できる団体であること ⑤活動は、計画的、継続的で民主的に運営されていること
- 受付期間/6月16日(火)～7月16日(木)に中央公民館へ。所定の用紙で申請してください。申請書は中央公民館(☎932-3166)にあります。

## 少年スポーツ団体育成補助金の団体登録

- 申請/この事業補助金の交付を希望される少年スポーツ団体は、「向日市少年スポーツ団体育成補助金交付要綱第3条」に基づき、7月31日(金)までに所定の書類を添えて、登録申請書を教育委員会生涯学習課(内線834)へ提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 添付書類/①規約 ②構成員名簿 ③平成21年度年間事業計画書 ④平成21年度年間収支予算書 ⑤平成20年度年間事業実績報告書

## 福祉医療・重障老人健康管理事業の更新手続き

現在お使いの「福祉医療費受給者証(老・障・母)」と「重障老人健康管理事業対象者証(シール)」の有効期間は7月31日(金)までです。現在受給中の方は、更新の手続きをしてください。

### ■受給対象者■

以下の条件に該当する方が対象となり、自己負担分を公費で助成します(老人医療については、1割または3割負担)。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

#### ●障害者医療

満65歳未満の方および65歳以上で後期高齢者医療の被保険者でない方で①身体障害者手帳1～2級の方 ②療育手帳A判定の方 ③身体障害者手帳3級の方で市民税非課税世帯の方

#### ●母子医療

来年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までの母子家庭の児童とその母親

#### ●老人医療

満65歳以上70歳未満の①一人暮らしの方 ②老人世帯の方 ③所得税非課税世帯の方

#### ●重度心身障害老人健康管理事業

満65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で①身体障害者手帳1～2級の方 ②療育手帳A判定の方 ③身体障害者手帳3級の方で市民税非課税世帯の方

### ■更新の手続き■

更新は、郵送での手続きとなります。6月中旬、現在受給中の方に更新申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。該当される方には、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。

※所得基準額を超えていたなどで受給者対象外となっておられた方も、対象になる場合があります。その場合は、7月中旬に手続きをされますと、8月1日(土)から対象になります。申請には、健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)が必要です。

お問い合わせ 医療保険課 福祉医療係(内線342、334)

## 河川愛護モニター募集

- 期間/8月～平成22年6月まで(11か月間)
- 応募資格/桂川(三川合流点付近から渡月橋付近)に住んでいる20歳以上の方
- 謝礼/月4,500円程度
- 申込み/7月15日(水)までに、ハガキまたはファックスで、氏名・年齢・性別・住所・電話番号・職業・所属する団体、自治会などの活動経歴、活動できる範囲、応募理由、過去の同モニター経験を記入の上、淀川河川事務所(〒573-1191大阪府枚方市新町2-2-10、☎072-843-2861、ファックス072-841-3443)へ。





## ストリートバスケット大会

- 日時／8月2日(日) 午前9時～
- 場所／市民体育館
- 募集クラス／  
○中学生男子  
○中学生女子  
○一般男子  
○一般女子  
(一般は中学生を除く15歳以上)
- 登録人数／1チーム3人以上5人以内(ゲームプレイヤーは3人)
- 募集チーム数／72チーム(各クラスの総計)
- 対象／中学生以上の男女(向日市民以外でも参加可)
- 参加費／一般1チーム1,000円、中学生1チーム500円(申込み後に参加取消しがあっても、返金しません)
- 申込み／所定の申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて6月15日(月)～7月15日(水)(必着)に、直接または郵送で(財)向日市体育協会(〒617-0003 向日市森本町小柳23-1 向日市民体育館内、☎922-2211)へ(郵送の場合は現金書留で)。申込用紙は(財)向日市体育協会、市民体育館に置いているほか、市ホームページの最新情報からダウンロードできます。  
☎(財)向日市体育協会☎922-2211、FAX922-2201



## ワイワイスポーツクラブのハイキング

- 日時／7月5日(日) (雨天中止)
- 行き先／大文字山火床(京都市左京区)、午前9時、阪急東向日駅集合
- 対象／小学生以上30人(小学生は保護者同伴)
- 参加費／交通費(会員でない方は参加費500円が必要となります)
- 申込み／電話で、ワイワイスポーツクラブ(☎932-7277) または教育委員会 生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

# サービス情報

## ■ 福祉

### 介護支援金の支給について

65歳以上で要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護されている方に年額3万円を支給します。

●対象者／次の要件をいずれも満たす方  
①7月1日現在、高齢者、介護者とも市内に住所を有する方 ②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護されている主たる介護者  
※ただし、次の場合は対象になりません。  
○7月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所されている場合 ○7月1日に要介護高齢者が病院または介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所されている場合

○7月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合  
●申請期間／7月1日(水)～15日(水)(土・日曜日を除く)  
●必要なもの／振込口座のわかるもの、介護保険の被保険者証をお持ちください。  
※ただし、ゆうちょ銀行の場合は、現在の記号・番号のままでは振り込むことができません。振込用の「店名・預金種目・口座番号」の記入をお願いします。  
●支給予定日／8月31日(月)  
☎障害高齢福祉課 高齢介護係(内線345,371)

## ■ 子育て

### 幼稚園就園奨励費補助金制度

私立の幼稚園に3・4・5歳児および満3歳児を通園させている保護者が対象です。6月下旬までに各幼稚園を通じて配布される「保育料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。  
※幼稚園から調書の配布を受けていない方は、教育委員会 教育総務課(内線802)へご連絡ください。

## ■ 人材募集

### 留守家庭児童会 夏休みアルバイト指導員募集

留守家庭児童会は、放課後や学校の長期休みなどに、共働きなどにより保護者が昼間家庭にいない子どもたちが過ごす場です。  
●勤務期間／7月21日(火)～8月28日(金)(土・日曜日と8月14日～16日は除く)  
●勤務時間／午前8時30分～午後6時までの間で4～8時間  
●時間給／930円  
●対象／高校卒業以上で、健康で子どもが好きな方  
●勤務場所／留守家庭児童会の施設(市内各小学校)  
●申込み／7月10日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、教育委員会 生涯学習課(内線835)へお持ちください。


### 地区プール監視員アルバイト募集

●期間・時間／7月下旬～8月上旬(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時で3.5～6時間(学校により異なる)  
●勤務場所／市内小学校のプール  
●対象／高校生以上で泳げる方15人程度(ただし、高校生は保護者の承諾書が必要)  
●時間給／860円  
●申込み／市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接、教育委員会 学校教育課(内線813)へ。承諾書は窓口で配布または市ホームページからダウンロードしていただけます。定員になり次第締め切り。  
※プール開始前に救急法講習会(3時間)と調整会議(1時間)があります。(両方とも勤務時間に含め、賃金支払対象となります)



## 保育所アルバイト保育士登録者募集

- 対象／保育士資格取得者
- 勤務時間／午前8時30分～午後5時(時差勤務あり)
- 時間給／910円
- 申込み／市販の履歴書に必要事項を記入、写真を貼付し、保育士資格証明書(写し)を添えて子育て支援課保育係(内線344)へ。



## 市民の情報掲示板

市民の皆様から寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。掲載については、秘書広報課(内線240)へ。

## 広告

### 子育てサポート「おひさま」

- 日程・内容／○七夕の笹飾り作り…7月4日(土) ○リトミック…7月11日(土)、時間はいずれも午前10時～正午
- 場所／あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 申込み／開催日の1週間前までにあひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。





# 気軽に手軽に介護予防

## ①足腰を鍛えましょう(3)

第3回も、前回に引き続き下半身を鍛える体操を紹介します。足の横上げを行うことにより、腰の横にある「中臀筋」を鍛える体操です。

「中臀筋」は、足のつけ根から腰にかけての両側にある筋で、骨盤と股関節を結び、股関節を外転させる(足を横側に上げる)働きがあります。

また、片方の足を持ち上げた時に、片足立ちしている方の中臀筋が緊張することで、他方の臀部(骨盤)が下がらないようにし、身体のバランスを保つのに役立っています。

### 足の横上げ(腰の横の中臀筋を鍛える)



①イスの背もたれや壁・柱などに軽く手をつけ、両足を少し開いて立ちます。



②片方の足を横に軽く上げ3～5秒間、足を開いたまま止めてから、ゆっくりと足を下ろします。→①②を繰り返します。

※足はできるだけ、真横に上げましょう。  
※上体はできるだけ、まっすぐに保ちましょう。  
※息は止めないように。息を吐きながら足を横に上げて、息を吸いながらゆっくりと下ろします。  
※回数は10回くらいを目安にし、自分の身体の状態に合わせて回数を増減してください。慣れない人は5回くらいから始めて、無理をしないようにしてください。

お問い合わせ 障害高齢福祉課(内線345、371)



## 消費者トラブルにご用心

### 家庭教師付き学習教材のトラブル

#### 事例①

「家庭教師の無料体験ができる」と電話があり、来訪を承諾した。無料体験を受けると「家庭教師の指導を受けるために必要」と教材の購入をしつこく勧められ、家庭教師の指導付き教材の契約をした。ところが、家庭教師は教材をほとんど使わないので解約したい。

#### 事例②

学校の近くで学力診断テストを子どもに配布していた。答案用紙を返したら、結果を説明したいと連絡があり、自宅に来訪。「わからないところは電話やファックスで指導する」と勧められ、中学3年間分の教材を契約した。しかし、後日届いた大量の教材を見て、子どもがやる気をなくした。クーリング・オフ期間は過ぎているが解約したい。

#### アドバイス

「家庭教師の指導を受けるために必要」、「電話やファックスで指導する」などと言われて、指導付き教材の契約をし、クーリング・オフ期間後にトラブルが起こる事例が後を絶ちません。

家庭教師の契約は「特定継続的役務提供取引」として、クーリング・オフ期間を過ぎた後でも理由を問わず中途解約ができます。電話やファックスでの指導を受けるだけの場合でも家庭教師に当たりますので、上記事例の場合どちらも中途解約ができます。

教材についても「家庭教師の指導を受けるために必要」と説明を受けて購入した商品、つまり関連商品ですので、未使用商品については解約できます。この際、解約手数料などの支払いが必要ですが、解約手数料は上限が定められています。

受けてみないとわからないのが家庭教師などのサービス契約の特徴です。販売員が来て学習教材を契約する気になったとしても、その場で決めないことです。市販のテキストの定価や内容を見てみましょう。必要なだけ少しずつ買い足すことも選択肢に入れ、考えてみてください。もちろん契約書の確認は欠かせません。

わからないことがあれば消費生活相談室までご連絡ください。

#### ■一人で悩まず消費生活相談へ■

専門の相談員による相談を行っています。  
個人で対処しようとせず、相談をご利用ください。  
●相談日/毎週水曜日(午前10時～午後4時)、  
毎週月・火・木・金曜日(午後1時～4時)  
●相談場所/相談室1(市役所本館1階)

#### ■土・日曜日の消費生活電話相談■

緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。  
(京都府・京都市の共同事業)  
土・日曜日午前10時～午後4時  
☎257-9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 環境政策課 市民安全係 (内線235、249)

## 新着図書



### おとうさんはしょうぼうし

平田昌広作  
鈴木まもる絵  
佼成出版社

ぼくのお父さんは消防士。火事や地震はいつ起こるかわからないから日曜日だって、いつも休めるわけじゃない。

父さんの仕事はカッコいいと思うのだけど、一緒に遊んでほしくても、お仕事でさびしいこともあるんだ…。

#### ■一般図書

- 教養脳を磨く! 林望・茂木健一郎共著 NTT出版
- 決弾 最適解を見つける思考の技術 小飼弾・山路達也共著 アスペクト
- 京のならわし 冠婚葬祭贈礼法Q&A 岩上力著 光村推古書院
- 新型インフルエンザ対策マニュアルの作り方 鈴木宏総監修 時評社
- パンデミック 感染爆発から生き残るために 小林照幸著 新潮社
- 光る遺伝子 マーク・ジマー著 丸善
- 恐竜の飼いかた教えます ロバート・マッシュ著 平凡社
- グリーン革命 上・下巻 トーマス・フリードマン著 日本経済新聞出版社
- ふだんのおかず12か月 有元葉子著 家の光協会
- やさしいおむつはずれ 帆足英一著 赤ちゃんともママ社
- ムサシ 井上ひさし著 集英社
- マリリン・モンローという女 藤本ひとみ著 角川書店
- 捨て猫という名前の猫 樋口有介著 東京創元社
- きみと選ぶ道 ニコラス・スパークス著 エクスナレッジ

#### ■児童図書

- 目で見える元素の世界 齊藤幸一編 誠文堂新光社
- 石油の大研究 藤田和男編 PHP研究所
- 「ケータイ時代」を生きるきみへ 尾木直樹著 岩波書店
- ここに学校をつくろう グレグ・モーテンソン デヴィッド・オリバー・レリン原作 PHP研究所
- かぜなんかひかないよ 大津一義監修 少年写真新聞社
- かあさんのにゅういん 大石真作 小峰書店
- ミステリアス・セブンス 如月かずさ作 岩崎書店
- こうさぎのあいうえお 森山京作 小峰書店
- ぼくだけの山の家 ジーン・クレイグヘッド・ジョージ作 偕成社
- ライオンは、そよかぜのなかで よしざわけいこ作・絵 ひさかたチャイルド
- ダッシュだ、フラッシュ! ドン・フリーマン作 BL出版

### おはなしひろば



絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを、親子、お友だちと一緒に楽しみください。

●日時/6月27日(土) 午前11時～  
●場所/図書館

※当日、自由にご参加いただけます。

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181